

## ぬま健司の大綱質疑の結果概要

### 第41号議案 古賀東中大規模改造工事の請負契約

6月16日に大綱質疑、19日に文教厚生委員会で審査

本議案は古賀東中学校校舎大規模工事について溝江建設株式会社と8億7890万円で工事請負契約を締結しようというものである。工期は2025年・令和7年3月15日となっている。一般競争入札が行われたが入札に参加したのは1社だけであった。この結果は適正な入札結果と言えるのか、以下の3点について市長の見解を求める。

**ぬま：**①入札参加企業が1社だけという結果についてどう説明するか。競争原理が働いた結果と言えるか。

**田辺市長：**一般競争入札としていることから、応札した事業者は、競争相手となる他の事業者の数が不明なまま、落札できると判断した金額で応札をしており、競争原理は働いたのと考えている。

(参考：今井議員に対する答弁) 一般競争入札に付すにあたり、公告から入札書提出期限まで約1か月の期間を設け、建築業界新聞2社と市ホームページに掲載をし、複数の業者から問い合わせ等があったところである。結果として応札は1社のみとなったが、適切な手続きに基づく入札であったと考えている。

**<コメント>** 今後も一般競争入札で1社入札の場合そのまま開札するのかと質疑したところ、市長は競争原理がポイントで今後もこのようの扱いと答弁した。

**ぬま：**②今回の一般競争入札に参加するための条件は何か。その条件を満たす企業は何社あるか。

**田辺市長：**本市の競争入札参加資格者名簿に「建築工事一式」を第一希望として登録があること、経営事項審査の値が1000点以上であること、その他、施工実績や配置技術者等の条件を設定しており、それらの条件を満たす事業者は74社である。

**ぬま：**③今回は古賀北中大規模改造工事と異なり工期を2年間としたがその理由は何か。

**田辺市長：**工期を2年間とした理由は、今回の大規模改造工事では、エレベーターの設置や、太陽光発電設備の設置など、工事に付随する設備設置工事などのボリュームが大きく、必要工期を確保するため、学校の春休み期間などを活用できる連続した2年間としている。

**<コメント>** 古賀北中は1年単位の2期だったが問題はあったのか質疑したところ、今回は工期を長くとるために2年1期とした、しわ寄せがあったということではなく効果的にするための措置。責任区分も明確になるという効果も期待される。令和4年度中から検討し令和5年3月29日に起案したと答弁。